

電子メールでの申請手順

受講希望日や講師派遣依頼希望日が決定したら
担当する部署へ電話連絡

電話にて担当者と打ち合わせ
日時等が決定後申請書作成

担当する消防本部又は消防署に
電子メールにて申請書を送付

電子メール申請可能書類

- ・ 応急手当普及講習受講申請書
- ・ 講師派遣申請書
- ・ 訓練用資器材借用申請書
- ・ 救急搬送証明申請書



「申請様式及び添付書類」

- ・ QRコード若しくはURLからアクセスしてください。
(富士五湖消防本部ホームページ⇒申請届出書⇒電子申請⇒救急関係)

「電子メール申請上の注意点」

- ・ 電子メールでの申請を行う場合は、**必ず電話にて受講や講師派遣等が可能であることを確認後の実施**としてください。
- ・ 電子メールの申請の件名に「事業所名又は受講者名」及び「届出名」を記載する。
【例】「〇〇株式会社 又は 消防太郎 応急手当普及講習受講申請書」
- ・ 電子メール申請の場合は、控え[副本]の返却は行いません。
- ・ 土日祝日に申請された場合は、翌開庁日に受付を行います。

「お問い合わせ先及び電子メール申請先」

・ [応急手当普及講習受講申請 (本部定期講習)]

富士五湖消防本部救急課 富士吉田市松山5丁目10番13号
TEL : 0555-22-4430 FAX : 0555-22-8538
申請アドレス : fg-toukei@mfi.or.jp

・ [講師派遣申請・訓練用資器材借用申請・救急搬送証明申請]

富士吉田消防署 富士吉田市松山5丁目10番13号
TEL : 0555-23-0119 FAX : 0555-24-6800
申請アドレス : yoshidasho@mfi.or.jp

河口湖消防署 富士河口湖町船津1745番地
TEL : 0555-72-0119 FAX : 0555-72-3730
申請アドレス : kawaguchi2@mfi.or.jp